

## 会 議 録

会議の名称	第28期東村山市青少年委員の定例会（第14回）				
開催日時	令和2年5月7日（木）午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： （委員）</p> <p style="text-align: center;">※新型コロナウイルス感染予防対策のため、会議形式での定例会は 中止</p> <p>（市事務局）</p> <p>●欠席者： （委員）</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第					
問い合わせ先	教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係 担当者名 谷・田島 電話番号 042-393-5111（内線3515） ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					
<p>※ 緊急事態宣言発令中のため、会議形式での定例会開催は中止とすることが決定した。 これに伴い、先月と同様に各委員において検討事項については個人で調査等を行い、今後定例会を実施する際に集約することが了承された。</p> <p>なお、協議内容は以下の通りである。</p> <p>○育成塾の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として緊急事態宣言が継続している現状を鑑み、今後の情勢によって対応することが了承された。</li> </ul> <p>○育成塾の募集期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再開以降に一般募集チラシの配布を予定しているが、分散登校などが検討されていることも踏まえ、通常登校以降に本格的な募集を行うと決定した。 これに伴い、募集締め切りを順次変更することが再度了承された。</li> </ul> <p>○安全対策等の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害等とは異なる脅威に対応することが求められる今日において、今まで通りの安全管理を行っているのみでは事業実施にあたり不十分である。</li> </ul>					

このため、各委員において今後必要とされる管理体制や手順を明確化し、今後同様の事態に対処する場合の指針を作成する必要があることから、個人で改善が必要と考える事項や実施すべき手順について私見をまとめ、後日集約することが了承された。

以 上